

投票所一覧

地区	投票区	あなたの住んでいる所	投票所名
日章	第1	田村（王子、前永田、高見、高田、藤宮、徳常、笠松、北組、中組、南組）	日章営農生活改善センター
	第2	立田（永田、上啗内、本村、東町、中町、西町、都築紡績）	香南中学校体育館
	第3	物部（下啗内、茨西、新屋、土居、中須、高専物部宿舍、日章寮、切正寮、空港宿舍、合同宿舍）、久枝（開田）	物部公民館
	第4	久枝（西、中南、中北、東）、下島（浜、里）	久枝公民館
大篠	第5	大埴（能間、野田口、城陸、朝日町、榎田町、稲吉、西窪、新川）	地域交流センター
	第6	大埴（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、大埴団地、南海学園、白銀荘）、伊達野	竹中公民館
	第7	篠原（東、西、北）、小籠（南小籠南）	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生ふれあい館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	剣尾、東組、国政、土居谷、西和、人形谷、糸木楠上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札幌、緑ヶ丘（1・2・3丁目）	十市小学校体育館
	第12	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第13	片山（岡上、北組、中組、南組、寺山、西ヶ芝）	片山公民館
	第14	里改田（上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地）	三和防災コミュニティーセンター
	第15	浜改田（東場、中ノ丁、細工所、八松）	中ノ丁公民館
	第16	浜改田（中田、本村、岩坂）	浜改田公民館
前浜	第17	浜改田（浜田）、十市（剣尾の一部、東坪池）	浜田公民館
	第18	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	寺家公民館
後免	第19	里組	下田村共同利用施設（下田村集会所）
	第20	東町、後免町（1・2・3・4丁目）	後免町防災コミュニティーセンター
長岡	第21	西山、南陣山	西山公民館
	第22	北陣山、南三畠、北三畠	南三畠公民館
	第23	上末松、下末松、上廿枝、古市、祈年、東崎東部	SUNSUNながおか
	第24	1区、2区、3区、東山町（1・2・3丁目）、幸町（1・2・3丁目）	中央第5集会所
国府	第25	4区、5区、6区、7区、小籠（1・2丁目）、元町（1・2・3丁目）	中央第1集会所
	第26	東崎西部、宇田、日吉町（1・2・3丁目）、駅前町（1・2・3・4・5丁目）	駅前町公民館（旧宇田公民館）
	第27	西島、たちばな、8区、小山団地、小籠（北小籠、南小籠、希望の家）	中央第4集会所
久礼田	第28	国分（北、南、中、西）、左右山（東、中、西）、比江（上、下、東、城東）、国府寮	国府公民館
	第29	植田（北、南、西）、植田団地	植田公民館
	第30	久礼田（沖ノ土居、石堂、中北、中南北、中南北、西北、西南、高石）	久礼田公民館（久礼田体育館）
瓶岩	第31	植野（東、中、西北、西南）、領石（北、中、南）	植野公民館
	第32	宍崎、亀岩、外山、才谷	たちばな幼稚園
上倉	第33	成合、天行寺	成合天行寺公民館
	第34	白木谷（一道木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、中組、番所、中部、小倉）	白木谷消防屯所
	第35	（下、上）八京、丸山組	八京公民館
	第36	奈路（東、西、北）、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	奈路防災コミュニティーセンター
岡豊	第37	中谷、上倉	中谷公民館
	第38	笠ノ川（東、西、南）、八幡（東、西、南）	笠ノ川公民館
	第39	小蓮（東、西）、定林寺、滝本	定林寺公民館
野田	第40	蒲原、看護宿舍、蒲原宿舍、県住蒲原住宅、蒲原住宅	蒲原公民館
	第41	中島（山畠、町、沖）、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島宿舍	中島防災活動拠点施設
岩村	第42	上野田、下野田、西野田、西野田町（1・2・3・4丁目）	野田公民館
	第43	包末、（東、西）金地	包末公民館
	第44	福船、堀ノ内、蔵福寺島	岩村ふれあいセンター

※投票所統合のため、第12投票所以降の投票所番号が今回から変更になっています。

4月9日(日)は 高知県議会議員選挙の投票日です

投票時間
午前7時～午後7時

※第33投票所（成合、天行寺）
第37投票所（中谷、上倉）は
午後6時まで

投票所入場券

4月1日以降、各世帯に順次
郵送します。投票所は入場券
に記載しています。入場券がなく
ても投票できます。

投票所地図は
こちらから▶



期日前投票ができます

■期日前投票ができる期間

4月1日(土)～4月8日(土)

午前8時30分～午後8時

■場所／南国市役所5階

入場券裏面の宣誓書にあらかじめ記入して
お越しいただくとスムーズに投票できます。

※期間最後の金曜日、土曜日は大変混み
合います。また、午前10時～正午は混み
合う傾向があります。混雑する時間帯を
避けての投票にご協力ください。



★過去の混雑具合の
傾向はこちら

ご注意 投票所が変わりました

第5投票所

変更前

変更後

大篠小体育館 ▶

地域交流センター
MIARE!

第11投票所（剣尾、東組、国政、土居谷、西和）
（前回までの第12投票所）

変更前

変更後

土居様方車庫 ▶

十市小学校体育館

投票できる方

- ▼平成17年4月10日以前に生まれた方で、
- ①令和4年12月30日以前に南国市に転入届を出し、引き続き住所を有する方
- ②南国市の選挙人名簿に登録のある方で、令和4年11月30日以降に南国市から県内の他市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない方
- ※②の方は、引き続き高知県内に住所を有する旨の確認を行いますので、受付に時間がかかります。

特例郵便等投票

- ▼新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養中の方で、外出自粛要請または隔離・停留の措置の期間が4月1日から4月9日までの期間にかかると見込まれる方は、特例郵便等投票ができます。
- 投票用紙などの請求手続きの詳細は、市のホームページをご覧ください。



不在者投票ができる方

- ▼投票日に、指定を受けた施設に入院・入所されている方や、出張などで南国市外に滞在されている方
- ▼投票期間
4月1日(土)～4月8日(土)
- ※手続きに時間がかかります。
投票用紙の請求はお早めに。
- 投票用紙の請求はこちらから▶



その他の投票方法

- ▼身体障害などの理由で字が書けない方・投票に行くことが困難な方は、代理投票や郵便投票制度（証明書が必要）があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

南国市選挙管理委員会
0888・880・6571